

第20回国土審議会

平成29年6月12日

【深澤総務課長】 恐れ入ります。それでは、定刻になりましたので、ただいまから第20回国土審議会を開催させていただきます。

私は、事務局を務めております国土政策局総務課長の深澤でございます。本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。しばらくの間、進行を務めさせていただきます。着席させていただきます。

まず、本日の会議の公開についてご説明させていただきます。国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。しかし、当審議会におきましても、会議、議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

議事に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。議事次第、座席図とありまして、その後ろに資料がつけてございます。議事次第記載のとおりでございます。資料の数が多くて恐縮でございますが、資料につきまして不備がございましたら事務局までお申しつけくださいませ。

次に、前回の会議以降、新たにご就任いただきました委員の皆様をご紹介させていただきます。初めに、衆議院及び参議院の指名によりご就任いただきました委員の方々からご紹介させていただきます。まだお見えではいらっしゃいませんが、愛知治郎委員及び小川勝也委員がご就任されていらっしゃいます。

そして、本日はご欠席との連絡をいただいておりますが、林幹雄委員及び松山政司委員がご就任されていらっしゃいます。

次に、学識経験を有する方としてご就任いただきました委員を紹介させていただきます。まず、会長代理を務めていただいております、古賀信行委員でいらっしゃいます。

【古賀会長代理】 古賀でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【深澤総務課長】 石田東夫委員でいらっしゃいます。

【石田委員】 石田でございます。よろしくお願いいたします。

【深澤総務課長】 高村典子委員でいらっしゃいます。

【高村委員】 高村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【深澤総務課長】 山野目章夫委員でいらっしゃいます。

【山野目委員】 山野目と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【深澤総務課長】 また、遅れてのご出席と連絡をいただいております、まだお見えではいらっしゃいませんが、木場弘子委員がご就任されていらっしゃいます。

また、本日の会議でございますけれども、定足数を満たしておりますことを念のため申し添えます。

それでは、これ以降の議事運営は、奥野会長にいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【奥野会長】 大変お忙しいところ、また遠路ご出席いただいております。ありがとうございます。

議事に入ります前に、田中国土交通副大臣よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

【田中副大臣】 国土交通副大臣の田中良生でございます。本日は、奥野会長、また国会議員の先生方をはじめ委員の皆様、ご多忙のところご出席をいただきまして、心より厚く感謝を申し上げます。

おかげさまで平成27年8月に、本格的な人口減少社会に初めて正面から取り組む国土形成計画を閣議決定したところであります。そしてさらに昨年の3月には、全国8ブロックごとの広域地方計画を国土交通大臣決定させていただきました。

さて、国立社会保障・人口問題研究所が4月に公表いたしました日本の将来推計人口によりますと、近年の出生率の上昇傾向を反映して、人口減少の速度や高齢化の進行度合いは、やや緩和されたものとなっておりますが、人口減少に歯止めがかかるような状況とはなっておりません。また、人口移動の面においては、東京一極集中、この傾向が継続している状況にあります。

こうした状況の中で、生産性を向上させて、我が国を活力ある豊かな国にしていくためには、引き続き国土形成計画に掲げた基本構想であります対流促進型国土の形成、またそれを実現するためのコンパクト＋ネットワークの形成に努めて、計画を着実に実現していく必要があると考えます。

本審議会の計画推進部会や専門委員会におきまして、こうした点について約1年間ご議論をいただきました。本日は、その状況や各ブロックの広域連携プロジェクトの推進等に

ついて報告をさせていただきたいと思います。そしてその中でご議論をさせていただきたいと考えております。委員の皆様にはぜひとも忌憚のないご意見をいただきまして、活発なご議論を賜りますように、冒頭お願いを申し上げて、副大臣としてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【奥野会長】 ありがとうございます。

これから先、恐縮ですがカメラによる撮影はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

それでは、本日の議題に入ります。お手元の議事次第にございますように、本日の議題は1、計画推進部会及び各専門委員会の審議状況についての報告、2、広域地方計画の推進に係る報告、3、所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策に係る報告、4、国土・地域計画の海外展開等に係る報告の4つでございます。

初めに、いずれも報告事項ですが、議題の1、計画推進部会及び各専門委員会の状況に係る報告、それから議題の2、広域地方計画の推進に係る報告についてで、報告、ご説明をいただきまして、質疑応答をこの後まとめて行いたいというふうに思っております。

私は計画推進部長も兼ねておりまして、私から計画推進部会及び各専門委員会の状況に係る報告について、まず簡単にお話をしたいと思います。第2回目の推進部会が5月29日に開催されまして、4つの専門委員会から報告がございました。各専門委員会、企画・モニタリング委員会を除きまして、昨年夏から精力的に検討いただいております。この前の部会で中間報告がなされたということでございます。稼げる国土、住み続けられる国土、国土の管理運営、この視点で見たとき、コンパクト+ネットワークはどういうことなのか、どのような課題があるのか、そういったことを中心に整理がなされております。

まず、稼げる国土でございますけれども、ご案内のように地方都市を中心とした、地域を発信源としたイノベーションが最近見られるわけでございますけれども、そういうことから、ローカル版の知的対流拠点づくりのマニュアル化、こういったような作業もこの専門委員会で行われておるところでございます。本年度におきましては、大都市の知的対流拠点とローカル版の知的対流拠点との連携というのが必要でございますので、その連携のあり方。それから、大都市と地方都市圏の連携のあり方、必要な交通ネットワーク等々について審議がされ、検討が行われるというふうに聞いております。

それから、住み続けられる国土でありますけれども、基本的な視点は、人口減少時代においても多様な地域で多様な住まい方が追求されるということ、地域固有の多様な文化が

維持されるということでございます。それが基本的な視点でございますけれども、最近の状況として、都市圏から農山村への子育て世代の人口移動が見られます。自営業、農家民泊、カフェ、IT企業等々多様でございますけれども、これが1つの大きな特徴だというふうに私も感じておるところでございます。一方で、中小都市のあり方が難しくなっているところがあります。例えば、農山村から休日には中小都市を超えて大都市に買い物に行く等々のことが出てきておりまして、中小都市のほうが農山村よりも持続性が見えないケース、そういうようなものも出てきておるわけでございます。本年度におきましては、地方圏の地域構造、農山村、それから地方都市、大都市圏、そういった多層のコンパクト＋ネットワークを新たに捉え直してみようというふうな議論が行われます。

それから、国土の管理運営でございますけれども、人口減少に対応した市町村を中心とした都市利用構造をつくる必要があるということございまして、自らの地域の課題に沿った計画がつけられる、その必要性が強調されております。特に人口減少下の国土の利用と管理につきまして、国民、市民がどういうふうにかかわるか、所有者による適切な管理が難しい、そういう土地にどう対応していくかというふうな課題がございます。

もう一つは、企画・モニタリング委員会というのがございます。この委員長は私が兼ねておりますけれども、これは幾分時差をもって委員会が開催されるという性格のものでございまして、この前第1回目が開催されましたけれども、特にモニタリングのあり方が、今検討されておる最中でございます。モニタリングにおいてビッグデータをどう活用していくか。特に訪日外国人の観光地の移動状況とか、いろいろなことで活用できると思っておりますけれども、そういったこと。それから、現在1キロメートルメッシュでモニタリングがされておりますけれども、それを500メートルメッシュに改善してさらに精緻なモニタリングを行っていく、そういったことのモニタリングへ向けての準備作業が続いておるといふふうにご理解をいただきたいと思っております。

私の概略の説明は以上にさせていただきます、詳しくは事務局から説明をお願いいたします。

【中村総合計画課長】 説明させていただきます。私は、国土政策局総合計画課長の中村と申します。大事なところは、今、奥野会長からご説明をいただきましたので、資料に沿ってご説明をさせていただきますと思います。

最初に、稼げる国土専門委員会における検討につきまして、資料3-1をご覧くださいませでしょうか。資料3-1、稼げる国土専門委員会における検討についてでございます。

稼げる国土専門委員会につきましては、平成28年度におきましては、その下の1の検討の経緯について、①から③のうち、①の地域発イノベーションの創出、それから③の知的対流拠点のあり方につきまして検討を行いました。ここで知的対流拠点と申しますのは国土形成計画の用語でございますけれども、多様な人の連携・交流により、知恵、アイデアなどをマッチングさせまして、新たなイノベーションを創出する場を意味いたします。これについて検討いたしました。

専門委員会のメンバーは、東大の坂田先生を座長といたしまして、2に掲げる先生方でございます。

審議の経過でございますけれども、3にございますとおり、現地調査を含めまして4回の会議を開催いたしました。これらを通じまして、成果といたしまして、ローカル版知的対流拠点づくりマニュアルを取りまとめております。このマニュアルの本体をご覧いただきたいのですが、本体の表紙をめくりますと、本マニュアルが参考にした13の先行事例というものが出てまいります。これらにつきましては、次のページから7枚ほど続くカラーページで事例が一つ一つ紹介されておりますが、このマニュアルは事例集ではございませんで、こうした幅広い先行事例を丹念に取材いたしまして、さまざまな視点で因数分解的に解析した、そうしたポイントを手順として整理したものになっております。

どのような視点で分析したかということでございますが、カラーページを7枚ほどめくっていただきますと、目次が出てまいります。目次の4番の下に解説の①から⑦というのがございまして、先行事例から見える知的対流拠点づくりに必要な視点というのが出てまいります。これらの視点から解説を施しているということでございます。例えば、解説の①ですと、地域の課題や危機感を共有するということは具体的にどういったことなのかが出てまいります。このように、解説の視点というのはいずれも知的対流拠点づくりの関係者、例えば自治体の担当者が抱くような疑問に合致するような形で視点が設定されております。マニュアルとして非常に実用性の高いものになっております。

本マニュアルにつきましては、6月9日に閣議決定されました「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」におきましても全国展開すべきものと位置づけられておりますし、また、今国会で成立いたしました地域未来投資促進法、これも地域の特性を生かした事業について政策資源を集中して後押ししようといったものでございますけれども、本マニュアルと目指すところはまた同じでございます。連携して一層の効果を発揮することが期待されるものでございます。

稼げる国土専門委員会につきましては、29年度におきましては我が国を牽引する大都市の知的対流拠点、それから、大都市と地方都市等との連携、そのために必要な交通ネットワークにつきまして検討を行う予定でございます。

次に、住み続けられる国土専門委員会につきまして、資料4-1をごらんください。資料4-1、住み続けられる国土専門委員会、これにつきましては、人口減少社会の住民の生活を守り、住み続けられる国土を維持するために講ずべき施策について検討を行っております。

専門委員会のメンバーは、明治大学の小田切先生を座長といたしまして、2に掲げる先生方でございます。

3にありますとおり、5回にわたり会議を開催いたしております。審議状況につきまして、資料4-2でございますが、6ページに28年度の検討結果についてコンパクトにまとめております。柱書きにありますとおり、本委員会では、地方圏の中に人々が魅力的に感じ、住みたいと思う圏域をつくっていくことを目指して議論を開始したということでございます。28年度につきましては、結論的な方向性を拙速に求めるということはずせず、まずはデータを丹念に分析して、見えてきたものを整理するといったことを行っております。

まず(1)でございますが、人口移動につきまして、四角の中でございますけれども、条件不利地域の集落の40%に転入者がいるということ。それから、転入者のいる集落の53%に子育て世代が入ってきているといったこと。あるいは、従来型の就労形態のみならず、創造的人材職種と言われる人々が、人口規模の小さい中小都市や農山漁村においても増加をしている。こういったデータからは概ねいわゆる田園回帰といった動きが示唆されます。その一方で、(2)でございますけれども、高速道路網の充実に伴いまして移動範囲が拡大した結果、農山漁村の人々がかつて中小都市に求めていた買い物であるとか、あるいはレジャー、こういったことを楽しむ場としての役割というものは薄まってきているということでございます。いわゆる中小都市中抜けといいますか、空洞化が起こっているということでございます。

こうしたことを踏まえますと、例えば五全総にありますような多自然居住地域のような、特定、単一の圏域で全てを賄うといった考え方はなかなか通用しないのかなということございまして、(3)の四角にありますとおり、農山漁村と地方中枢都市や3大都市圏からなる大きな経済圏域との中間に、多層の圏域を構成していくことが有用なのではないか。

あるいは、各階層において期待される拠点的な役割と、それに対応するネットワーク構成があるのではないかということで、課題が少し見えてきたところでございます。

これらの検討課題は引き続きの宿題として検討しつつ、住み続けられる国土専門委員会につきましては、平成29年度において新たに移住・二地域居住、大都市における高齢化への対応について検討を行う予定としております。

続きまして、国土管理専門委員会につきましては、資料5-1をご覧ください。資料5-1でございます。国土管理専門委員会における検討についてでございますが、国土管理専門委員会では、人口減少下における持続可能な国土管理・利用を推進するための施策のあり方について検討を行っております。

専門委員会のメンバーは、長岡技術科学大学の中出先生を座長といたしまして、2に掲げる先生方となっております。

3のとおり、28年度につきましては、検討課題のうち、特に国土利用計画法の国土利用計画制度、中でも具体の土地利用の最前線であります市町村の国土利用計画制度、市町村計画について検討いたしました。

概要につきましては、資料5-2をご覧ください。資料5-2、これからの市町村計画のあり方ということで、まず課題として、急激な人口減少、その他国土をめぐる課題とともに、合併による市町村域の広域化、あるいは人員、財政上の課題、こういった昨今の市町村行政をめぐる状況についても意識をいたしております。これらへの対応の方向性として、その下にありますように、総合計画の空間化（地図に落とした総合計画）によって解決を目指すという方向性を掲げております。

人口減少に対応した土地利用構造への転換を進めるに当たって、コンパクト+ネットワークの視点を持ったランドデザインが必要だということでございまして、これを可能にするために、現行少し形骸化していると言われております市町村国土利用計画の制度を充実・強化しようということでございます。具体的には、現在作成が奨励されております、土地利用構想図というものがございます。これを必ず作成していただくことにした上で、例えば20年から30年のマスタープランといたしまして、ここにありますように、拠点形成を目指し、機能の集積を図っていくエリアを設定する一方で、これから人口が減っていくわけでございますので、災害リスクの高い地域につきましては、利用抑制的なエリアを設定することで、人口減少とともに地域の安全度が向上していくと、そういった地域構造への転換を促進していくことを進めたいということでございます。

こうした地図に落とししたビジョンを、行政の各部局、各生活サービス提供主体が共有することが、コンパクト+ネットワークを戦略的に進めていく上で不可欠であるという考え方でございます。ただし、市町村計画を策定している市町村は、現状半分程度、5割程度であるということでありまして、あるいは、土地利用構想図を作成している市町村が、そのうち7割しかない現状を鑑みますと、こうした高度な計画策定をただ進めて下さいといってもあまり現実的ではないということございまして、一番下の計画策定・推進の支援といったものが大変重要になってくるということでございます。

市町村計画のあり方については以上でございます。

国土管理専門委員会の今後の検討課題につきましては、5-1に戻っていただきまして、裏面の2ページをごらんいただきたいと思っております。土地利用計画制度につきましては、引き続き必要に応じ議論を行うということでございますが、新たに国土管理のあり方につきまして複合的な施策、あるいは選択的な土地利用、国土利用など、人口減少下の国土の利用管理を進めていく上での課題。それから、国民各層は国土管理にどのようにかかわるべきかといった課題。あるいは、所有者による適切な管理が困難な土地に対する課題と対応といったことについて検討を進めてまいる予定でございます。

最後に、企画・モニタリング専門委員会について、資料6-1をご覧ください。資料6-1でございますが、企画・モニタリング専門委員会につきましては、先月5月29日の第2回計画推進部会と合同で行ったのが第1回の専門委員会でございますので、資料6-2につきましては、第1回の専門委員会のために事務局が用意した資料であるということをお知らせしておきたいと思っております。

企画・モニタリング専門委員会につきましては、メンバーはこのページの2番にありますとおりでございまして、奥野会長を委員長といたします、2に掲げる先生方となっております。

資料6-2をご覧ください。資料6-2、表紙のタイトルが国土のモニタリング2.0とありますけれども、これは例えば、国土形成計画の主要施策であるコンパクト+ネットワークにつきまして、例えばこの達成度合いというものをモニタリングしようといった場合に、従来型のモニタリングですと直接的な計測は困難という理由で、その代わりに「小さな拠点の形成数」でありますとか、あるいは「立地適正化計画の策定市町村数」といった関連するような個別施策、こういったものの指標の実績を見まして良くなった、悪くなったといった評価を行っていたわけでございます。こうした昔ながらのやり方をモニタリングの

1.0とするのであれば、今後は地理空間情報でありますとか、あるいはビッグデータなど、今日的な技術を活用しまして、少しでもリアルに近い形で進化したモニタリング、すなわち2.0というものをやりたいと、そういった方向性を示しております。

説明の時間もなくなってきましたので、やろうとしていることの例を簡単にご紹介させていただきたいと思います。資料のページが飛んで恐縮でございますが、15ページをご覧くださいませでしょうか。15ページにはG空間情報センターというものが出てきます。G空間情報センターは、産学官民各主体が整備する、下の※印にあるような地理空間情報を集約しまして、使いやすいように加工・変換いたしまして、誰もがいつでも容易に、かつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を目指すものでございます。

次のページに行ってくださいませと、例えば、国土交通省関係でございますと、下にありますようなハザードマップ情報、あるいは将来推計人口メッシュデータ、バスルート情報、こういった地理空間情報を集約することになっているわけでございます。次のページをご覧くださいませでしょうか。

こういったデータの重ね合わせを行うことによりまして、地域の分析が可能となるということでございます。つまり、例えば右側を見ていただきますと、将来人口メッシュデータとバスルート情報を重ね合わせているわけでございますけれども、将来推計人口のメッシュデータからは、高齢者の推計人口がわかるわけでございますして、高齢者が多いところはどこかがわかるわけでございます。それに対してバスルートの状況を重ねることで、バスルートが例えば高齢者の移動という意味で最適かどうか地図上でわかるということでございます。

このようなことを行いまして、また資料のページが飛ぶのですが、22ページをご覧くださいませでしょうか。例えば、コンパクト+ネットワークの達成度合いの測定でございますけれども、先ほど申し上げましたような代理指標ではなくて、将来的にはメッシュデータや地理空間情報、各種データの重ね合わせによりまして、下の図のAとかBのような、例えばAは、各生活サービス提供主体が無連絡に個別に施設配置を行った場合でございますして、Bはご覧のようにコンパクト+ネットワークを意識して施設配置を行った場合でございますが、こうした違いを含めて、AからBにどの程度近づいたかといったことを数値化できないかということを検討したいと考えております。

また、最後のページを見ていただきますと、同じコンパクト+ネットワークのモニタリングになりますが、こちらはビッグデータを活用した事例のイメージとなります。例えば

通勤や食事、打ち合わせへの外出など、いろいろな用務がございますが、移動時間にその用務ごとの重みづけを考慮して合計したものをビッグデータ等を用いて人の属性ごとに分析を行うことにより、総移動時間の変化を見ることで、コンパクト+ネットワークの達成度合いを測定できないか検討していきたい。このような方向でのモニタリングを進めていきたいということでございまして、今年度は、例えばメッシュデータを1キロメートルメッシュから500メートル四方のメッシュに精緻化する取り組みから始めたいということでございます。

企画・モニタリング専門委員会については以上でございます。

これら4つの専門委員会からの報告につきまして、計画推進部会の委員の先生方からは、全般的なご意見といたしましては、専門委員会の分け方は論点がクリアでよろしい。あるいは、それぞれの専門委員会の検討の方向性については良いと思うといったお言葉をいただいた一方、例えばエネルギーの視点、現代がネット社会であるという視点、またコンパクト+ネットワークについては、市町村を超える広域の視点についてもう少し盛り込むべきだというご指摘をいただいております。また、個々の専門委員会における議論につきましても、今後の議論の参考にすべき貴重なコメントをたくさん頂戴しております。詳しくは時間の都合もありご説明できませんけれども、資料2-2をご参照いただければと思います。いずれにつきましても、今後、各専門委員会の議論にフィードバックしていく予定でございます。

大変雑駁なご説明になりましたけれども、専門委員会からの報告関係の説明は以上でございます。

【奥野会長】 ありがとうございます。

では続きまして、広域地方計画の推進に係る報告につきまして、事務局からお願いいたします。

【中川広域地方政策課長】 広域地方計画を担当しております中川と申します。よろしくお願いを申し上げます。

資料は資料7-1と7-1別紙を使ってご説明をいたします。

まず最初に資料7-1の1ページをごらんください。ただいま説明のありました国土形成計画の全国計画は、総合的な国土の形成に関する指針を示すものです。一方、広域地方計画は、その指針を踏まえて東北から九州まで8つのブロックごとに、地元の自治体等から成る広域地方計画協議会が、それぞれの地域の実情に基づいて作成しています。

その特徴は、計画の実現に向けた具体的な取り組みとして、8つの計画の合計で、116の広域連携プロジェクトを記載していることです。本日は、この広域連携プロジェクトの推進状況について、ご報告をさせていただきます。なお、計画の概要は、2ページ目と、参考資料7-2にも添付をしておりますが、前回の審議会でもご紹介していますので、本日の説明は省略をさせていただきます。

3ページをごらんください。ここに今の計画の推進の枠組みを示しています。昨年3月に広域地方計画を策定し、広域連携プロジェクトを定めたわけですが、それぞれの計画における記載は、地域のポテンシャルの分析や基本コンセプトの提示にとどまっており、例えば具体的な事業やKPI、工程表までは含まれていません。そこで今年度より、広域地方計画協議会の下に官民によるプロジェクトチームをつくり、具体的な施策や事業の内容の検討を開始をしています。

一方、国土政策局のほうでは、これらの広域連携プロジェクトをなるべく早期に具体化をするために先行事例を形成したいと考えています。このため、今年度より、特に116の中から13のプロジェクトについて、調査検討のための経費を支援しております。13のプロジェクトの詳細については、その次の4ページ目以降にそれぞれ2枚ずつで概要を説明していますが、先ほどの資料7-1の別紙に一覧を示しています。以下、主にこの資料を使いましてご説明をさせていただきます。

一番上の黄色の四角囲みにありますように、これらのプロジェクトは1番として、対流促進等、国土形成計画の基本理念の実現に貢献をすること。2番として、三大都市圏にまたがるスーパー・メガリージョンの形成や地方同士のブロックを超えた広域連携を促進するという観点から、各ブロックの広域地方計画協議会が選定をしたものです。幾つか概要をご紹介します。

日本列島の地図の真ん中あたりに赤の楕円形で示した地域が、いわゆるスーパー・メガリージョンです。国土形成計画において、この地域は将来リニア中央新幹線で1時間で結ばれ、世界からヒト、モノ、情報等を引きつける圏域が形成されることが期待されると記載されています。これに関連したプロジェクトとして、その下の赤枠に示したように、例えば⑨の「ものづくりの進化プロジェクト」ですとか、あるいは⑩の「まちづくり・モビリティに関するプロジェクト」等々があります。

例えば、⑩のプロジェクトはリニア中間駅におけるまちづくりのあり方と、その検討に欠かせない駅からの二次交通のあり方を検討しております。具体的には、自動運転技術や

燃料電池システムなどを備えた新しい交通システムの可能性を検証すべく、名古屋市において大規模バス輸送システムや小型の自動運転バスなどの実証実験を行うことを検討しております。その結果を名古屋以外のリニア駅周辺のまちづくりの検討に活かすとともに、リニア駅からの広域観光の可能性についても検討してまいりたいと考えております。

さらに、スーパー・メガリージョンと、地方圏との対流を促進していくという観点から、④の「東日本との連携を図るプロジェクト」や□の「西日本との連携を図るプロジェクト」等があります。

次に、先ほど説明がありました「稼げる国土」という観点です。資料左下に紫で囲った⑬「世界遺産等海道プロジェクト」があります。山口県、九州から沖縄県は、現在候補のものも含めると6つの世界遺産が将来的に島伝いに連続するという、世界でもまれな魅力のある地域です。この地域には、既に多くのクルージング船が就航しておりますが、今後、アジアを初めとする圏域内外の交流をさらに活発化させていく必要があります。同時に、来訪者の増加が地域の振興につながるように、まち並み整備などで地域の魅力に磨きをかけていくことで、この地域の稼ぐ力を高めていくことを目指すものです。稼げる地域をつくるという観点では、②「バイオ・医療に関する連携を活かした地域振興を図るプロジェクト」、あるいは⑤、「北関東等の工場集積を生かした産業集積ベルトを構築するプロジェクト」等がございます。

最後に、「住み続けられる国土」の観点です。⑫といたしまして、「高速交通ネットワーク活用と質の高い定住環境整備による「創造定住拠点」形成プロジェクト」と書いています。これは資料7-1に戻っていただきまして、27ページをごらんください。

27ページの左側の図です。ここに名前が上がっている都市は、人口20万人未満で、ソフトウェア業やデザイン業など、いわゆる創造的な産業に従事している人口が増加している都市です。ごらんのように、地方圏においても数多くの都市でこのような産業が育っていることがわかります。その理由として、地方においても、最近では豊かな自然や文化に支えられた質の高い定住環境が整備をされてきたこと。加えて高速交通ネットワークの整備、活用が進展し、大都市や海外へのアクセスが改善をされていることが考えられます。これにより、大都市のものと思われてきた創造型の産業が、地方にも立地できる可能性が出てきたというように考えています。このプロジェクトでは、知的人材の定住、交流の促進によって豊かな生活圏の形成を目指したいと考えています。

住み続けられるという観点では、資料7-1別紙に戻りますが、例えば①、「スタンプラ

リーで地場産業を振興するプロジェクト」や⑧、「北陸新幹線の効果を生かした地域振興を図るプロジェクト」などがあります。

広域の交流で地域を活性化するという発想は、実は過去の国土計画にもありました。ただ、今回の計画で違いますのは、1つは近年の高速交通ネットワークの整備の進展です。特に地方圏で新幹線、高速道路、あるいはLCCの海外路線も含めました航空路ですとかクルージングのような航路、こういった整備が進展をして、広域連携できる基盤が実際に整ってきたということがあります。

2つ目として、現在はインバウンドや宅配に代表されるような物流の活発化によって、人、物がより広域に活発に移動しています。これによって、地域が広域に連携するメリットが見やすくなってきたということがあるかと思えます。

3点目としまして、各地域に連携のノウハウが蓄積をされてきたことがあります。例えば、三遠南信や青函交流圏など昔から広域交流を進めてきた地域があります。過去の計画では、国が連携のあり方を決めていたわけですが、今回は各地がそれぞれの発想で具体のプロジェクトを構想したことが特徴です。このような動きを踏まえ、私どもは各地が個性を磨くことによって多様な国土が形成されて、その多様性が対流の源泉になるという計画の理念を、ただいま申し上げたようなプロジェクトによって具体化をしていきたいと考えております。

各プロジェクトは本年度より成果目標や詳細な内容を詰めた後、順次事業化に向けて動き始めてまいります。また機会を得てご報告を申し上げたいと思います。以上でございます。

【奥野会長】 ありがとうございます。

それでは、4つの専門部会からの中間報告並びに広域地方計画の推進に係る報告につきまして、御質問、あるいは幅広なご意見等々をいただきたいと思えます。国土審議会の場において皆さんの意見をいただく機会というのはそう多くございませんので、全員の皆さんにご発言をいただければというふうに思います。しかし、お約束している時間が7時なものだから、ちょっと時間を制約するようで大変恐縮でございますけれども、大体お一人3分ぐらいを目途にご発言を賜ればと思います。

最初に、国会議員の委員の先生方にご発言をいただきたいと思えますが、北側委員と愛知委員が途中退席されるということでございますので、最初に北側委員、お願いできますでしょうか。

【北側委員】 国土審議会の委員の皆様におかれましては、大変国土の発展、形成に向けて貴重なご意見を賜っていることに、心から御礼を申し上げたいと思います。

昨年の審議会でも少し発言をさせていただいたかと思いますが、今、人口減少時代、そしてまた高齢化の進展ということになっているわけですが、ただ、地域によってこれは非常に多様でございます。人口減少の問題も、先生方ご承知のとおりでございます、東京圏はまだ人口が増加をすると、こういう状況にあつて、一方で地方の大都市においては、ごく一部の例外はあるにしても、例えば関西圏も含めて大阪中心に人口が減少していく傾向がはっきりしていると、こういうことが統計の数字から出ておるところでございます。

東京というのは、やはり我が国の首都であつて、世界の都市と競争しておりますから、国際競争に生き残っていける、そういう魅力ある都市づくりを当然東京はしていかないと、思うわけでございますが、ただ一方で、いろんな東京圏で余りにも人口が集中をし過ぎてしまって、東京圏における、逆に魅力が失われてしまっている部分も出てきているのではないかと思いますし、また今、いろんな深刻な課題、例えば介護や保育の子育ての問題等、東京圏のまさしく余りにも人口集中し過ぎて、それが深刻な課題になってしまっていて、それをどうするかということさらにコストをかけていかないといけないと、こういう状況になっております。

東京圏がさらに魅力あるまちになっていかないといけないというのは大前提といたしまして、一方で、東京圏の人口集中をやはり食いとめていくということは、私は喫緊の課題ではないかというふうに思います。今日のお話の中でも、当然東京圏の人口集中を是正するためには地方が元気にならないといけないわけございまして、そういう意味でもいろんな優れたアイデアを提供していただいているわけでございますが、一方で東京の中の人口集中をどう食いとめていくのかということにつきましては、ぜひ強い問題意識をもってご議論いただき、また何かいいアイデア、提言がありましたら教えていただきたいというふうに思っているところでございます。

先生方のご意見、またご提言をしっかり踏まえまして、今後の国会での論議にもしっかりと資するようにやってみりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

【奥野会長】 ありがとうございます。

では、続きまして愛知委員、お願いいたします。

【愛知委員】 済みません、遅参をしてきてしまいました。また早くに退出しなくちゃ

いけないということで、一言意見を申し上げさせていただきたいと思います。私、名前は愛知なんです、出身は宮城県でございますので、よく間違われるんですが、宮城県を代表してというか被災地を代表して一言だけ申し上げたいと存じます。

いろいろな取り組みで復興法については支援をいただきました。順調にインフラ等、今整備を進めているところであります。改めてその点については多くの関係者の皆さんに御礼を申し上げたいと思います。一方で、これから本格的な経済、持続的な経済を発展させていかなければいけない、そういう思いで取り組んでおるところなんですけれども、なかなか外国の方は、特にインバウンドについてはまだまだ道半ばというか、震災前の水準にも戻っていないですし、少しずつ外国人の方もいらっしゃっておりますけれども、基本的には国内の方と、また、まだまだ業者の方を中心とした人の流れというので何かと賄っているという状況であります。

ちょっとこの資料を見させていただいて、その1つに電子スタンプラリーということで、皆さんに人の交流を通じて、この地域にどんどん人が来ていただくという取り組みをしているようなんですけれども、農林水産業等の体験を中心に、いろんな人を呼び込むということでもありますけれども、特に私はずっとこれは提案していたんですけれども、若い人たち、子どもたちにぜひもっともっと、例えば震災については特にそうなんですけれども、いろいろな教訓等ありますので、それらを体験し、勉強させていただきたい、また後世に伝えていっていただきたいということを言っていたんですが、これは国土交通省のみならず、例えば文科省とかいろいろな関係の役所と連携をしていく必要があると思いますので、ぜひその点もここに入れていただいて、これからも取り組んでいただきたいとお願いを申し上げます。

以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして河野委員、お願いできますでしょうか。

【河野委員】 今日はありがとうございます。人口減少、超高齢化社会、また大都市圏への人口の集中という大きな課題に立ち向かうべく、さまざまなご議論をいただいております、感謝申し上げます。

私のほうからは、資料8、直接ご説明はございませんでしたけれども、所有者の所在の把握が難しい土地、こちらも地方の遊休地を活用するといった観点からは非常に大きな問題でありまして、議論を加速させていただいて、早期にガイドラインを策定させていただ

き、明治以来、相続登記が行われていないような土地がさまざまある一方で、その活用も見込まれるというところでもありますので、早期にガイドラインをつくっていただけたらありがたいなと思っております。

簡単ですが、私のほうからは以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。

続きまして、細田委員、お願いいたします。

【細田委員】 私は島根県の選出でございますのでね、大過疎、大地方、最も財政的にも大変な地域でございます。もちろんいろんな豊かな面はありますけどね。住宅用地が広いとか、空気がきれいだとかいろいろありますけれども、それにしてもどんどん過疎、高齢化が進んでおまして、人口が減っているわけですね。そもそも全国で見れば、前回の国勢調査でも、地方では沖縄県だけが人口が増加して、あとは全部都市部で、8つの都県が人口が増えたわけですが、残りの39県は軒並みかなりの減少をして、特に東北だけでも6県で35万人も人口が減っているという深刻な状況です。

よく我々地方でまず言うんですが、特殊出生率の嘘というのがありまして、我々島根県は特殊出生率は全国の平均をずっと上回って、そして多少高いわけですが、これはなぜ嘘かということ、人口は現にどんどん減っているわけですから。それは若い女性が都会に働きに出て帰ってこないわけです。帰ってくる人は、結婚をするために帰ってくるようなものなんです。家もあり、どなたかと結婚しようとか、いい人がいるとかですね。それで帰っても仕事があるという人だけが帰ってきますから、帰った人は当然子どもさんを2人、3人産んでそれが統計に出てくるわけですが、これは真っ赤な嘘で、特殊出生率が高いのは統計的事実でございますが、そもそも出て行った女性のうち、半分ぐらいしか帰ってこないんですから、その半分の人が幾ら1.幾つ、6、7とかあることを自慢してもしようがないんで、それは全国で沖縄県だけが地方で特殊出生率が高くて、かつ人口が増えているんですね。それは仕事がない人でも帰ってくる。それから、あてがなくてもですね。それで大家族制で何とか地元で暮らしたほうがいいと思って帰ってくるんですが、地方は残念ながらそうでないということが1つです。

それから、ここに国土計画、国土省がつくるんだからしようがないんですが、地方において、例えば島根県でいうと、鳥取県もあわせて米子と松江が1つの経済圏をつくって中海経済圏、これはすばらしい。そして、そこにいろいろな機能を集積させて、あとは出雲市とか浜田市とか雲南市とかに集約させるといっておりますけれども、実際はそんなに簡

単にICT産業とか、製造業とか、観光産業は細々ある程度は増えておるわけですが、そう簡単に集積しないという問題点があります。

つまり、製造業はもはやそういう時代でなくて、昔からあった縫製業とか自動車部品産業とか、あらゆるものが今、引き上げにかかっている。雲南市の160人の、女性が多いんですが、農村の女性を雇用していた会社は、やっぱり160人やめてほしいと。そして、もし一緒に仕事をしたいというなら、大分県のメイン工場に引っ越してくれと。これでは希望者はほとんどゼロでございますので、市長さんが一生懸命苦勞して周りにある富士通の子会社とか村田製作所の子会社とかそういうところに就職を斡旋したりしているわけですが、そういう多大な困難があって、あまり大都市を念頭に置いたこういう再編計画が必ずしもうまくいっていないと。うまくいっているように書いてあるけれども、実は問題があるということは、つまり、減り方は少ないけれども、減っていることは事実だし、仕事も減っていると、こういうことですね。

それから、もっと大事な大変な問題は、大過疎でございます。国土の分析例で、先ほど6-2のモニタリング2.0についてというところで出ております、18ページのデータを見ていただきますと、人口増減別1キロメートルメッシュ割合で人口が半減以下のところは63%、旧以上50%未満35%、増加2%とありますけれども、極めて将来を維持できにくい超過疎地がたくさん地方には存在いたしまして、そして最近は何県某町が、議会ですら維持できないと、なり手が無いと。つまり、テレビでもやっておりましたが、議員になると15万円の手当であると。しかし、現に林業や農業や介護やそういったことをやっている人は、やっぱり家族がいれば、25万から30万円要るし、年金もできれば必要だと、貯金ですね。それが全然ない地方議員を15万円でやれと云うたって、誰もやる人がいないし、若い人はそんなものに興味がないと。しかし、民有林はどんどん荒れて放棄が始まって、市町村に勝手に管理してほしいと。税金は納めない。それから、どんどんお亡くなりになる方がいると無主物になって、結局市が何かやらなきゃいけない。そして山は荒れて洪水が出やすくなったり、鳥獣被害でイノシシやその他の動物が出てくる。

だからやっぱり地方というのは、国土計画である程度集中させるといっても、最後の自然を守る砦のように、ある程度農林業を中心に介護や公共の仕事があるんですが、それをして地域を維持する人たちはどうしても必要なんです。そのためにはそういう希望者に一定の条件を与えて、そこで担い手として頑張ってくれと。そして、人口がある程度減ってもいいけれども、若い人がある程度広範に担えるようなことにしないと、国土そのも

のが壊れてしまうという面があって、それがどんどん進んでいるわけですね。したがって、国土計画全体は、国土の均衡ある発展ということから昔からいろいろなことをやって、国土軸だとか何だとか、新幹線だ、幹線網だといろいろなことをやってきていますけど、やっぱり地方創生だけでも賄いきれない部分が出てきていて、何らかの知恵を出さないといけない。そういうことが結局国土を守るために必要だという発想も出さなきゃいけない。これは官庁としては、総務省あたりが中心の対策になると思いますけれども、仕組みを考えなきゃいけない。議会の仕組み、あるいは民間企業を統括して労働力を派遣して、農業の補助金や林業の補助金、あるいはその他介護の報酬、医療の報酬、いろんなものを受け取って全体で暮らさなきゃならない。そういう需要が発生しているにもかかわらず、国家全体としては地方創生と言え、知恵を出しなさい、特区をつくったらどうでしょうか。それでましな地方はそれでも何とか知恵を出しましたということでやっているんですが、実はどんだんどんだん実態からいうと、半減以下の63%のところは知恵もなく金もなく、滅亡しようとしているんです。

だから、何とか国土という観点から、それを下支えするための国の組織が必要である。国境離島法というのが通りますね、議員立法で。国境離島8都道府県の50キロ以上遠いところは100億円ぐらい特別に出して運賃を下げよう、生活費を下げよう、そういったことを手当を去年したんですけれども、今年の予算から始まっていますけれども、そういうことを新たな知恵としてやらなきゃならないような、地方創生にさらに上乗せして、別の角度からやらなきゃいけないような需要が生じている。これが私自身の今の実感でございましてね。もうちょっと地方と国土の全体の問題を考えると。国土審議会だからあえてそういう言い方をしますが、そういう知恵をぜひ皆様のご理解をいただいて出していきたいと思っております。以上です。

【奥野会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、有識者の方々からご発言をいただきたいと思っておりますが、恐縮ですが荒金委員、石田委員の順番でお願いいたします。最初に荒金委員、お願いいたします。

【荒金委員】 荒金でございます。私もこの資料、ざっと見させていただきまして、少し感じたことだけを申し述べたいと思っております。

まず1つがコンパクトシティ、そしてネットワークということなんですけれども、先般、夕張市に少し行く機会がありまして、ちょっと見てきました。そこで本当に思ったのは、

夕張市自身もコンパクトシティということで集中化をしていこうというふうになっているんですが、なかなかやっぱり土地がそもそもが広過ぎる、住民が点在し過ぎているという形の中で、果たして住民の理解を得ながらつくっていくのかというのは、率直に疑問に思ったところです。

それと同時に、やはり今、議員の皆さん方からありましたように、東京一極集中といっても、東京もそろそろ高齢化が進んでくるということでもありますし、やはり地場産業がそもそも発達していない。あるにはあるけれども、やはり賃金が低い、あるいは労働条件が悪いということで、どうしても都市のほうに集まってしまう。その上で物価で見ると、確かに東京は物価が高いというふうに言われていますけれども、実は私は地方のほうに物価が高いのではないかと考えています。それはバスの利用料金にしても、やはり東京に比べると乗る距離で値すると、地方は圧倒的にやっぱり高いんですね。その中で、人口が減ってくる、市町村の面積も広がったということで、計画を見させていただいたんですけれども、確かにそうだなという思いがあるんですが、本当にこの計画どおりにきちんとそれぞれの地方がいくのかというと、やはり疑問に感じてしまうということでもあります。そういう面では、1つ工夫が必要になってくるんだろうと考えているところです。

それともう1点、住み続ける、あるいはものづくりを含めてなんですけれども、これもちょっとあれなんですけれども、私も自治体関連の仕事をしていますので、ふるさと納税の返礼品の問題が今話題になっていますけれども、実はこれも総務省としてはやっぱり3割程度に抑えたいということで、今、各自治体を指導されているというふうには思っているんですが、実はもう返礼品として7割近くを出している地域もある。そういう中では、いろいろなそこでの農産物や、あるいは品物が既にふるさと納税の返礼品として出されていると。地域によってはかなり激しくというか、多くのものが返礼品で出されている地域もあります。ここが3割程度というふうになると、一気にそこに今、産業としてようやく立ち直れた、あるいは新しくできたというところについても、実は売れなくなってきているのではないかとこのように思っていますし、その分を今後どうしていくのかというのがあります。

ふるさと納税賛否両論あって、私はふるさと納税反対派なんですけれども、しかし今ある制度としてある以上、やっぱりその1つの政策によって、その地域の産業の浮き沈みにかかわるということが出てくるというのであるならば、やはりそこはソフトランディングをきちんとやっていかなければならないと考えていますので、それも含めてこの委員会の

中で議論できればなと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

【深澤総務課長】 議論の途中で恐縮でございます。田中副大臣は公務のため、ここで退席されます。

(田中副大臣退室)

【奥野会長】 ありがとうございます。

続きまして、石田委員、お願いいたします。

【石田委員】 ありがとうございます。計画推進部会と4つの専門委員会の、本当に精力的な検討に敬意を表したいと思えます。それが最初に申し上げたいことであります。

敬意を表しているだけでは、私、ここにいる意味がありませんので、少しばかりお願いもしたいと思います。1つは、地球環境問題に国土計画としてどう立ち向かうかという視点が、やっぱり検討が必要じゃないかなと思えます。どうしてかという、交通とか民生業務とか、民生家庭で、実は我が国からのCO₂排出量の過半を占めておりまして、今は世界的な規定で入っておりませんが、国際航空とか国際海運も国土交通省及び国土計画上、非常に重要なものでございまして、こういうまで入れると、多分6割を超えるものが国土交通省、あるいは国土計画関係であろうかと思えます。

ですから、そういう観点からということが1つと、もう一つは、緩和策と適応策の両方が施策体系に持っているのは、国交省と農水省だけでございまして、そういった観点からも、地球環境問題を国土計画としてどう捉えるかという、そういう視点があってもいいんじゃないかなというふうに思いました。それが1点です。

あと、時間もありませんので簡単に申し上げます。国土管理専門委員会において、総合計画の空間化をしていくんだと。本当にグッドアイデアで、大賛成でございます。ただ、いろんな計画がございますね。国土強靱化の基本計画とか、交通政策の基本計画とか、都市マスタープランとか、あるいは総務省でやっている総合計画とあっていっぱいありまして、どれが偉いんだ、私が上だといっても仕方がないので、その辺の議論のプラットフォームをどう構築していくかということが、実は非常に重要であろうかと思えますので、よろしく願いいたします。

それと、モニタリング2.0についても少し申し上げたいと思えます。500メートルメッシュにして粒度を上げていくということ、非常に大切なことだと思います。特に平成の大合併で、市町村の中にあってもまだら模様があったりとか、あるいはいろんな施策をや

っているんだけど、その効果範囲が空間的に限られていて、市町村単位で見ると薄まってなかなか出てこないといった課題がいろいろある中で、こういうことは非常に大事だと思います。ただ、そのときに単位を小さくすればするほど、パラメータ類の安定性の問題が出てきてなかなかそこが難しいということと、あと細田委員がおっしゃったんですけども、実は出生率と人口増減率ってほとんど相関なくて、人口増減率というのは純移動率でほとんど決まっているんですね。そういうメカニズムみたいなものも知らない、やっぱりきちんとしたモニタリングまでいかないんですね。単位が小さくなればなるほど、そういうのは難しくなっていくと思うんですけども、ぜひそういう方向にも精力的に取り組んでいただければと思います。ありがとうございました。

【奥野会長】 ありがとうございました。

続きます伊東委員、お願いいたします。

【伊東委員】 ありがとうございます。岡山県の倉敷市長の伊東でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私から、まず資料5-2、これからの国土利用・管理に対応した国土利用計画（市町村計画）のあり方ということについて申し上げたいと思います。この中で、土地利用構想図ということで、G空間情報センター等の活用によって、見える化を図っていこうというご意見をまとめられております。その点につきまして、私ども地方にとりましては、今後この計画をつくっていくということになる場合に、これまでの紙だけのものから見える化、つまり、さまざまな国交省の情報に加えて、その他の情報、人口情報等もあると思いますので、それを重ねていくと非常に見やすくなると思います。一方で、これを策定をします市町村側ですが、一番下に書いていただいておりますが、利用の仕方ということについては、やはりなかなかデータの活用に長けた人材、私どもの所でも、今データサイエンティストとして、こういうデータをどうやって使えるか、もしくはほかのものと組み合わせてそれを利用していけるかということができる人材を育てることが非常に重要だと思っております。その点がまだまだ多くの市町村では進んでいないと思っておりますので、ぜひ様々な面でのご支援をいただくことが、必要というふうに思っております。

続きます、それに関連もしておりますけれども、先ほどから出ております資料6-2、国土のモニタリングということでございます。先ほど細田先生も言われましたけれども、17ページ、18ページあたりのところの人口の減少のところはより見える化になって、非常に地方としては厳しい状況であるということだと思っておりますし、また先ほど石田

先生が言われました、例えば17ページのところの、今後メッシュをだんだん小さくしていこうということについてですけれども、例えば降水量を知るということなどについては、どんどんメッシュが小さくなっていくことは防災の面からも非常に必要なことだと思いますし、またバスルート等で細かなものをつくるにも、今後、人口がどこにいるかということについてわかることは、大変役に立つと思うわけですので、進めていくべきだと思いますけれども、一方、地方公共団体として俗社会的なことを申し上げますと、この赤いところの人口が、色によって高齢化が非常に進んでいるところがよくわかるということになりますと、例えば、振り込め詐欺をこの地域に集中してかければ進みやすいですとか、そういうことも、ちょっと済みませんが、消費生活センター的な観点から見ると心配になった次第でございますので、データをどこまで細かくするのか、また使い方ということにご配慮いただければと思っております。

最後に資料4-2でございます。資料4-2の15ページですが、農村部から以前と比べて、地方中心都市よりも、中心都市のほうに人が行きやすくなっているという点についてでございます。もちろん道路網の発達などによりまして、こういうことなどが進みやすくなっているかと思えますけれども、一方で、現在地方では、例えば総務省の定住自立圏、または連携中枢都市など、広域的な自治体の取り組みということが随分進んできておりますので、そういうことにもぜひ注意を払っていただきたいと考えております。

最後に、資料4-2の7ページ等の中で3大都市圏と地方との間で、大きな人口移動があるというお話がありました。それに加えて、3大都市圏の中でも、既に人口減少が進んでいる市町村も出てきておりますので、3大都市圏だからといって安泰というわけではないということにも気をつけていくべきと思っています。以上でございます。

【奥野会長】 ありがとうございました。

では続きまして、沖委員、お願いします。

【沖委員】 ありがとうございます。

まず、資料5-2の2ページになりますけれども、こちらには国土形成計画、国土利用計画のレビューが書いてございまして、下のほうになりますけれども、より安全で快適かつ持続可能な国土利用の選択を行う、選択的な国土利用の推進等というふうに、今の第5次の国土利用計画の話が書かれております。これに対して資料4-2、住み続けられる国土専門委員会の審議のほうでは、2ページにまいりますと、住み慣れた地域に住み続けたいという思いは、人が地域の文化を呼吸して生きていく存在であるゆえの帰結であり、そ

うした思いが当たり前で結実する、住み続けられる国土を実現する必要がある、これはこのとおりだと思うのですが、「実現する必要がある」と書かれています。必要があるというのは、非常に強い言葉であるなというふうに感じます。またその下にも、「人口減少が進む地域に人が住み続ける必要がある」と書かれています。必要が本当にあると言い切れるのでしょうか。

国民一人一人の思いを実現するのは非常に大事なことだと思いますけれども、例えば水道法では、需要者があった場合には給水義務があって、その負担は全員で広く負うわけです。先ほど荒金委員からご指摘ありましたが、水道料金は全国で約10倍ほどの差がございいます。そして、効率の悪いところでは、同じ水1リットルを使うのでも10倍の値段を払わなければいけない地域がある。おそらく同じようなことが、水だけではなくてエネルギー、教育、通信、行政サービス、交通、いろいろなところでコストの負担を強いられている地域もあろうかと思えます。そういう負担を考えたときに、「必要がある」とここで言い切ってしまうのには、若干の違和感を感じます。

ただその一方で、知恵を出さなきゃいけないということでは、前日6月9日でしょうか、持続可能な開発目標、SDGsに関します推進本部会合が官邸で開かれまして、そこでは地方のSDGsの実現というのがございました。SDGsは国連が定めた2030年に向けた持続可能な社会をつくろうという目標ですが、それは必ずしも途上国だけが対象ではなくて、先進国にもいろいろ問題はあって、持続可能な社会を先進国の中でも、途上国でも全部でインクルーシブにつくっていかうという目標ですので、そういう国際的な動向も見据えて、どうすれば我が国の国土、そして暮らしが持続可能になるかというのを、ぜひ大局的に考えていくような施策が具体的にとられていって欲しいなと思えます。以上でございます。

【奥野会長】 ありがとうございます。

では続きまして、沖原委員お願いいたします。

【沖原委員】 ありがとうございます。私が思うに、国土審議会並びに今日の日本の課題というのは、一言でいろんなものを捨象すれば、やはり東京一極集中が限界にきているということです。それを裏返せば、やはり内需拡大のための新たな産業、雇用というのが育っていない、特に地方での雇用、産業が育っていないということです。それが結局、出生率の低下につながっているということでございますので、やはり国土のあり方、あるいは日本の国のあり方として大事なものは、東京一極集中の是正であります。そのためには、

やはり東京以外の地域への経済、人口の分散というのが不可欠であろうと思います。そうした趣旨で言えば、国土審議会の本日の資料は、農林水産行政等のいろいろな問題もあると思いますが、国土政策としてはこの方向で、私は素晴らしいと思います。

その前提で2点ほど申し上げますと、1つは、広域連携プロジェクトというのがございました。今申しましたように、東京一極集中から地方への分散ということを考えますと、この広域連携プロジェクトというのは素晴らしい発想だと思いますので、これを核にして、あるいは中部圏、あるいは関西圏、あるいは九州、東北、それぞれを核にしてプロジェクトを分散していくというのは非常にいいことなので、スーパー・メガリージョンと共に相まって、資料7-1別紙にありますように、その効果が期待できるので大いによろしいのではないかと思います。

それからもう1点は、東京一極集中の是正といった場合に、随所に出てくる三大都市圏と地方圏という構図ではなくて、その区分けの中身をもう少し細分化する必要があると思います。東京には関西圏からも人口が移動し、関西圏は人口が減少しているという状況なので、やはり東京と中部圏・関西圏、それから地方圏、この3つにきめ細かく分けて検討することが分散につながると思いますので、その点だけよろしく願いできればと思います。以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。

続きまして、垣内委員、お願いいたします。

【垣内委員】 ありがとうございます。この非常に短い時間で、部会、それから専門委員会の先生方がこれだけのモニタリング成果を出していただいたことに、まず感謝いたしたいと思います。

その上で3点、資料に関してコメント、あるいは質問をさせていただければと思います。まず1点は、資料3-2ですけれども、ローカル版の知的対流拠点づくりマニュアル、非常にわかりやすく、また多様な観点からさまざまな分析が加えられて、非常にいいマニュアルになっているのではないかと思います。特に文化も含む地域資源に光を当てて、新しい価値をつくるという試みをたくさん盛り込んでいただいたというふうに思っているんですけれども、実際これまでもさまざまな文化的な価値、私は文化専門なので文化的な価値についてちょっとお話をしたいと思いますけれども、今までもたくさんの試みとか萌芽がありました。でも、なかなかこれが継続していく、持続していくということが容易ではないように思います。

今回、このマニュアルに入れていただいたものもすばらしいものだと思うんですけども、これがうまく継続していくのかどうかというのを、少し定点観測していただいて、もし何かそこに障害などあれば、条件整備ということについても改めて考えていただきたいというのが1つ。

それから、こういう新しい価値をつくっていくためには、やはり人がすごく重要なものであると思いますので、人への投資という観点も少し入れて、市場で成り立たないような、まさに価値をつくっていく原点の部分、人をどういうふうに育てていくのかということについても、あわせてモニタリングをぜひお願いしたいと思います。

2点目は、住み続けられる国土の資料の4-2であります。今、若い方は、うちの大学もそうですけれども、都市に居住しているか、農村部かにかかわらず、1つの職とか収入源だけではなかなか生計が成り立っていないのが現状のように思っております。この中で、創造的人材職種という形で取り上げていただいているんですけども、私たちもいろいろ調査をしていると、デザインとかソフトウェアとか、今、産業が求めている職種に関しては、全国的に従業者も、それから生産額も増えておりますけれども、それ以外の部分につきましては、かなり右肩下がりに下がっていると。その1つの要因は、やはり生産性をなかなか向上していかないというところがあるんじゃないかなという感じがいたしております。観光についても、仕事はたくさんあるようですけれども、なかなか給与も上がっていないようです。生産性をどうやって上げていくのかということも、ひとつぜひお考えいただいて、今後のモニタリングをお願いできたらなと思っております。

最後3点目ですけれども、これは今回ご説明がなかった資料9でございますけれども、私もいろいろ海外の研究者と話をしていると、日本が高齢化の最先端をいっている事例ということで、特に先進国の研究者の方から注目を浴びておりまして、今どういう形で何をしているのかというのをよくお尋ねになりますので、そのあたり、ぜひ情報提供をいただきたいということと、それから、高齢化というふうになると非常にネガティブなイメージがあるようですけれども、高齢化に伴うビジネスといいますか、要するにさまざまな機能が低下して、いろいろな理由で低下した方々に対して、その機能を補充するようなサービスとかものづくりというものは、国際的にも将来非常に大きなマーケットが見込めるといようなことも言われておりまして、その意味では、日本は非常に最先端のマーケットを持っている可能性があるといようなことも時々言われておりますので、そのあたりデメリットをメリットに変えていくといような発想も、ぜひ入れていただければと思っ

おります。以上でございます。

【奥野会長】 ありがとうございました。

資料9の国土・地域計画の海外展開等については、議題の4で、後ほどまだご報告いただきます。ありがとうございました。

それでは、川勝委員、お願いいたします。

【川勝委員】 はい、ありがとうございます。まず冒頭、会長のほうから4つの専門委員会の検討状況の報告を受けて、計画推進部会、5月に開かれました。その内容、梗概をご紹介賜りました。そこになかなか重要なことが書いてあるというふうに感じた次第でございます。

まず、稼げる国土専門委員会におけるキーワードは、内発的であることだという、こういう文言が出てまいります。内発的な活動を規制するものをなくすと、これが本当に大切なことございまして、地方におけるさまざまな国家による規制というのがございますので、こうした内発的発展というキーワードをコンパクトシティとネットワーク、対流という、そうした国土計画の中にどのように生かしていくかということは、重要な課題であると感じました。内発的発展というのは、鶴見和子という先生が亡くなられる前に生涯をかけて、これがこれからの地方創生のキーワードになるということを言い残して他界されましたけれども、私はこのことにお気づきになられた推進部会の方々に敬意を表したく存じます。

続きまして、住み続けられる国土専門委員会にかかわる計画推進部会における発想の中で、従来にとらわれない大胆な転換がキーワードであるというふうにお書きになっておられますが、これが最も当てはまるのがエネルギーであると思います。この点は、このまとめの中にも書かれておりますが、これまで大規模集中型の、言い換えると原発に依存する率を4割5分、あるいは5割にしていこうということでもございましたけれども、大規模集中型から小規模分散型に変えるというのは、文字通り大胆な転換でございます。しかしながら、国には9つの原発を持っている電力会社がありますけれども、この間、九州電力が鹿児島県知事の反対にもかかわらず、川内の原発を再稼働されましたけれども、それは原発依存度が平常時において5割という、そういう事情がありますし、これは四国におきましても、あるいは関西電力会社においても同じであります。しかし一方で、中部電力会社のように原発依存度が事故以前は1割というところもございますから、ですから、小規模分散型にできやすいところとできにくいところがあるということで、こうしたものがいか

に広域地方計画に生かされるのかというのが課題ではないかと思いました。

ちなみに国土管理専門委員会において、このまとめに、静岡県の富士市と隣接する富士宮市の市町村計画がうまく重ね合わせられない事例と言われているのは何のことかよくわかりません。富士と富士宮は、なるほど、宮が入っているか宮が入っていないかだけの違いかもしれませんが、富士市というのは製紙業並びに田子の浦、これがキーワードであります。製紙業は今、CNFという新しい産業が起りつつあって、これで挽回していこうという形です。富士宮は海に面しておりませんで、標高30メートルのところから3,776メートルまでを含む地域であって、ここは世界遺産の構成資産が一番多いところであり、富士宮焼きそばなどのように、このような文化とか食文化とか様々なものでいこうとしているところでありまして、わざわざうちの県の2つの市だけが言われているのは、もう少し正確な理解をしていただかないと誤解を生ずると存じました。

2つ目の広域地方創生におけるキーワードはスーパー・メガリージョンで、そのスーパー・メガリージョンの基礎になるのはリニア新幹線ということですが、リニア新幹線、全く予想もしないで静岡県下を10キロかすめると。しかもこれは南アルプスの地表から最大約1,400メートル下を掘るということですが、今始まっておりますけれども、南アルプスは年間4ミリメートル隆起をしております。そして、南アルプスに発する一番大きな川は大井川でございますが、大井川の水系に依存している人は72万人います。かつかつの水の量で生活をしているわけですが、これがもし大きな問題を起こしますと、代替ルートもあわせて考えておかななくてはならないというふうに思います。

例えば、松本というのが1つの代替ルートの構想の中に入っておりましたけれども、松本空港の下にリニア新幹線の駅を持ってくるといふふうにいたしますと、文字通り飛行機と新幹線が一体的に使えるという唯一の場所にもなるでしょう。そうしたこともあわせて考えてこないと、このスーパー・メガリージョンの一番の基礎であるリニア新幹線が、かつて東海道をどこに走らせるかというときに、中山道を走らせれば軍事的には攻撃を受けにくいということでしたけれども、実際は谷あり山ありで難工事で、結果的には箱根を抜けるということがわかって、今の東海道が先にできました。そのようなことが十分にリニアにおいても考え得るところでありまして、この点あまり甘く見ないほうがいいと。2027年までにリニア新幹線が今のルートでできるかどうかは、南アルプスという声なき声をよく見ないとわからんというところがあるということを申し上げたく存じます。以上で

あります。

【奥野会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、木村委員、お願いいたします。

【木村委員】 ありがとうございます。重ならないように3点ほど簡単に申し上げます。

まず1つは5-2ですけれども、土地利用計画、これをできるだけ見える化することですけれども、私はこれからの希望として、2次元の図だけじゃなくて、将来的に3次元でわかりやすいようなものにしていただけたらと思います。と申しますのは、今後、縮小都市の問題とか、それから、都市でなくてもコンパクトシティの関係で、高度化というものが出てくるからでございます。

第2点ですけれども、6-2のビッグデータ、モニタリング2.0は、これはどんどん進めていただきたいと思います。ただ、先生方がおっしゃいましたように、細かくし過ぎるとかえってまた弊害が起きる部分もあると思いますけれども。そこでこれもまた要望なんですけれども、例えば高速道路などのインフラが地域の経済の活性化にどのように結びついているかという点を分析するためにも、地域の産物、そういったものがどのような形で流れているのかということも、こういうことを用いて分析していきたいと思います。

第3点ですけれども、資料7-1で、例えばです。東京圏の③のところですが、東京圏の国際ビジネス機能集積をはかるというようなことがございます。それはそのとおりだと思います。現在、いろいろと緊急都市推進整備計画ですか、例えば渋谷でも都市の再生が行われておりますが、そういうものとの関係がどういうものなのかなという質問もあるのですけれども、それはさておきまして、私は国際競争力というときには、大阪とか東京の都市のブランド化というものが重要じゃないかと思います。例えば、パリだと、パリを経ないでは国際舞台に登場できないというような巧妙な戦略がとられていますし、そういうものもぜひとっていただきたいと思います。最後ですけれども、日本のこれからの地方を考えますときに、地方のサービス経済化ということに関しましては、観光を除いては考えることができないと思います。海外の同じ都市を3年ぶりに訪れましても、びっくりするのは、インド、タイ、中国、そういったところからの観光客の爆発的に数が増えていることです。日本でも、観光は全部の地域に当てはまることだと思いますので、こういった分野における規制緩和とか、起業しやすさとか、それから法律とか税制を整備したり、人材を育成するということは、今までよりももっと加速度的に進めなければならないのではないかと思います。以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。

続きまして、古賀委員、お願いいたします。

【古賀会長代理】 古賀でございます。

本日の話を伺っていると、内閣府のまち・ひと・しごと創生の会議で議論されている内容と重複しているという印象を受けました。日本の人口が減少する中、過疎化などが地方の喫緊の課題になっているのだと思います。こうした地方が抱える問題の解決にあたっては、各省庁に存在する様々な会議体が統合されて議論する機会が必要ではないかと思いません。

また、本日の議論の中で「均衡ある国土形成」という言葉をしばしば耳にしました。「均衡ある」という表現は、「画一的」「みな同じ」といった意味を連想させるのではないのでしょうか。私は全ての地域が万遍なく成長する時代は終焉を迎えたと考えています。高度経済成長期といった時代はどの地域も同じように農業や観光などで栄えましたが、現在は各地域が主体となり、それぞれが発展していかなければならないと思います。地域の特色を生かした国土形成を推し進めるのであれば、「均衡ある」とは別の表現を用いることを検討してはいかがでしょうか。

国土形成計画の推進にあたり、計画推進部会を設置して進捗状況をフォローアップしていくという取り組みは非常に有益だと思います。ただし、「人口の増加」や「以前と同じ生活の維持」などをベンチマークとして設定しないよう注意しなければなりません。地方は地域活性化のために、日本全体の人口が減少することを前提としつつも、自分のところだけ増える目標を掲げがちであります。ベンチマークを設定する際には、場合によっては人口減少によるメリットを勘案するなど、工夫をする必要があります。

日本は「今まで通り」を良しとしたり、自らの権利を守ることを重視したりする風潮がありますが、皆が今までと同様の暮らしを維持しつつ、変化する様々なマクロ要因に対応することは非常に困難です。コンパクトシティの実現に向けては居住地を集約する必要がありますが、これまで住み続けてきた土地に愛着を持ち、転居を拒む方もいるかと思えます。しかしながら、生活に必要なインフラを維持する行政コストや地方における人手不足の状況を踏まえれば、私権の制限という問題に向き合わなければならないのかもしれないかもしれません。これは省庁を跨ぐ議論であるため、冒頭申し上げたように、国土審議会は小さな枠組みに囚われることなく、大きな議論を展開することが重要であると思います。

【奥野会長】 ありがとうございます。今、古賀委員からご指摘ございました、国土

の均衡ある発展のフレーズでございますけれども、これはおよそ半世紀生きてきた言葉であります。その間、日本はご案内のように劇的に環境が変わってきているわけでございます、その間生きてきたというのはすごいことだなというふうには思うわけでございますけれども、一方で国土審議会においても、各時代背景で、これはどういうことを意味するのか、どういうことを意味すべきなのかというふうなことは、絶えず注意しながら検討して使ってきたというところでございます、また機会がございましたら、意見交換させていただければと思います。ありがとうございました。

では、佐々木委員、お願いいたします。

【佐々木委員】 佐々木でございます。2つお話をしたいと思います。1つは、やはり対流ですとかコンパクト、ネットワーク、これを支える科学技術の進化というものを、ぜひモニタリングの項目にしっかり入れていただきたい。通信ですと、ITの発展、それからモビリティと言えばITS。それから、先ほどエネルギーで、これから自立分散型、このエネルギーをいかに使うか。水素エネルギー社会という言葉も言われております。こういうものの進化を、ぜひしっかり見届けるモニタリングをしていただきたい。

それから、稼ぐとか住み続けられるとか管理という言葉で国土を表しておりますけれども、どうも今までは、便利で楽しいから東京一極集中、稼げるから環境負荷垂れ流し、管理のもとで野山を全部人工で固めちゃったみたいな、こういうちょっと直感的にやると陥りやすい誤りというのを、これからはぜひパラダイムチェンジといいますか、本当の意味で住みやすい、住み続けたい、稼げる立派な国土にしていくという意味での、こういうことに対するインセンティブが働くような、ぜひ政策も今後考えていただきたいというふうに思います。産業界としても、ぜひこういう点での開発を促進するというのを進めたいということをお願いいたします。以上です。

【奥野会長】 ありがとうございました。

続きまして、佐藤委員、お願いいたします。

【佐藤委員】 ありがとうございます。私、森林、林業の研究をしていますので、その観点から見て感想を述べさせていただきます。

まず第1点目が、国土利用計画における市町村の計画立案が非常に低いというご報告がありました。それともう1点、条件不利地域における転入者が40%の集落に入っているという報告があったんですけれども、その一方で、51.6%の集落については市町村がわからないというふうに答えている、4-2の9ページに掲載されておりました。集落までの

人口把握をしなければならないということが、市町村にとって重要性が認識されていないというのが非常に問題ではないかと思っております。市町村が土地利用を考えていく上でも、やはりそういった小さな単位まで目を向ける必要性があるのではないかと思います。

そのためにも、今回メッシュデータの活用ですとか、国勢調査のきめ細かなデータなど、国のほうから示して、市町村に対して支援というのが必要ではないかということと、もう1点、森林のほうから見ますと、国土面積の7割森林なんですけれども、やはり流域で考えることが非常に重要だと思いますので、市町村単位だけではなくて流域単位で、議論ができるような情報整理というのも必要ではないかと思いました。

それから2点目ですが、先ほどから議論があります、住み続けられる国土について、同じく4-2の2ページのところで、その意義について、主に非常に地域固有の文化の維持ということが重要視されています。そのこと自体は、私、農山村を対象に研究していますのでごく重要だと思いますけれども、それだけでは少し意義が伝わらないのではないかと思います。先ほどから出ておりますように、エネルギーですとか、それから温暖化の中で海水面が上がってくるですとか、南海トラフの問題ですとか、そういった災害列島の国土に住む私たち、日本において、農山村に分散して居住する意味というのをもう少し強調すべきではないかと思いました。

それと3点目に、先ほどの転入者の話で、創造的人材職種という言葉で説明されました。私自身、農山村を歩いておまして、非常にIターンの方が、子連れだけじゃなくて、最近では女性単身のIターンの方もかなり農山村に入ってきていることを感じています。報告にありましたように、さまざまな職種の方々がおられて、特にITに強い方が非常におられて、そういう方々はその仕事だけではなくて、アウトドアですとか農林業の兼業、副業で仕事をされております。今後、土地利用ですとか、それから市町村の支援などにもそういったスキルを持っておられる人材の方々がどう活躍されているかということも、きちんと把握すべきではないかというふうに思いました。以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。

では、続きまして高村委員、お願いいたします。

【高村委員】 ありがとうございます。国土形成計画に基づく推進部会の膨大な報告、どうもありがとうございました。私は生態系保全や生物多様性保全の研究をしてまいりまして、そういった国土の自然環境の保全という観点から、少し感想めいたものを述べさせていただきます。

開発圧がこれから減少していくということをチャンスとして生かすということも1つあると思うんですが、絶滅危惧種が非常に増えているのは人の手が縮小することが大きな原因になっております。これは里地里山の管理の縮小の問題、すなわち、今後放棄される農地が増えるとか、人が住まない廃村が増えることが予想されますが、それを国民全体としてどういうふう管理していくかが、大きな課題になってくると思います。従来、農村、漁村が果たしてきた自然環境保全での役割というのは非常に大きいわけで、地域資源、豊かな自然というものの評価づけですね、経済には、お金には回ってこない役割、例えば森林ですと、木材のお金だけじゃなくて、空気を浄化するとか、水を浄化するとか、お金にはならないけれども、非常に大切な役割をしているわけです。そういったものの評価づけをしっかりとこれからして、それをどう負担をして、自然との共生を実現していくのかを考えていかないといけないと思います。

モニタリングや見える化の分野で、国土交通省さんは非常に力を発揮されています。インフラに関するビッグデータというのは非常によく整備されているのですが、地域資源、自然環境に関する、データも、環境省さんだけに任せておくのじゃなくて、国民から見れば、どこがやっただきであっても一緒なわけで、一緒に考えていただいて、自然環境の価値づけを行い、それに基づいて、保全の実践に知恵を働かせてください。今回、知的対流拠点づくりのマニュアルで、いろんな知恵が出てきて私は非常に感銘したんですが、新たな価値を生み出すたくさんの方を考えていかないといけないなと思っております。以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。

続きまして、田村委員、お願いいたします。

【田村委員】 田村でございます。2点。まずは戦略メッセージをクリアにはいかがでしょうか。4つの委員会プラス広域連携というお話がございました。稼げる国土専門委員会では、知的対流拠点ということで、非常によいアイデアであります。キャッチーあるのですが、少し中身が見えにくいのかなと。「知恵、アイデアの対流による活動空間の活性化」というようなサブタイトルをつけてはいかがでしょうか。（本パラグラフにおいて、それぞれの委員会におけるサブタイトル案を「」で示します）。住み続けられる国土専門委員会は「高齢化への対応」ということが述べられているようにも思うんですが、メッセージは1つクリアになりきっていないのかなというふうにお聞きしました。それから、企画・モニタリング部会につきましては、かぎ括弧はまだついておりませんが「国土のモニタリ

ング2.0」ということが1つ戦略になるのかと。国土管理専門委員会は「ブランドデザインの可視化、土地利用の実現と」ということなんですか。広域連携につきましては、地方計画をうまくおまとめいただいて、非常によいものになったなというふうには思うんですが、実はこの13個の中を見ておきますと、9個プラスもう1個も含めると、いわゆる新幹線等の交通によるものが10個あり、ICTが2つ、それから文化が1つというふうにも見えました。そうすると、メガリージョンだけではなくて、広域交通が重要インフラとして位置付けられている。では「広域交通による地域間対流」をメッセージとして、逆に出してはいかがでしょうかという。戦略メッセージをクリアにして、皆の理解を得るようにしていただきたいなと思って述べました。

それから、私の専門性、防災面でありますけれども、知的交流については、ぜひ防災拠点の観点をご検討いただきたいということ。あと、住み続けられるということは、住み続けられないというのが逆に対置概念として存在するのかどうかということについて逆にお聞きしたく、脆弱性の高い土地について今後どうしていくかを一緒に議論できればと思います。企画・モニタリングについては、ぜひ2.0においてリスクデータをレイヤーとして入れていただきたい。あと国土管理につきましても、リスクを勘案したランドデザイン、土地利用計画の実現。そして広域連携で気になりますのは、自然災害的に運命共同体のところか幾つか上がっておりますので、その点については基本的に検討した結果もぜひ一緒に載せていただきたいというふうに思います。以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。

続きまして、望月委員、お願いいたします。

【望月委員】 つい2週間ぐらい前に推進部会で議論、報告を受けて、そのときに意見も若干申し上げましたので、その部分を除いて追加するところを言っておきたいと思いません。

広域連携プロジェクトの推進についてですけれども、プロジェクトと言うからには、実現できて何ぼの世界だと思えますよね。そうするためには、先ほど内発的などというお話が出ましたけれども、まさに主役を明確にして、具体的な事業が実施されて、その効果が確認されて初めてプロジェクトとして成立するということだと思います。広域連携では、いろいろな文脈で期待される成果が出てくると思いますが、国土形成計画では、対流の熱源になれるプロジェクトであるのかどうか、それを実施、確認していくというところに重点を置くとすると、現実的な範囲、それから規模、時間軸というのをきちっと置いて、早

くPDCAを回して、できることから始めるということ。そうでないと、いつまでたってもPからP、Pでとどまってしまうと思うので、そこを進めていくということが必要かと思えます。

特にPDCAを回すときのCなんですけれども、何をチェックするかです。まずは原点に戻って、この政策、このプロジェクトは、最終的に国民なり人を幸せにしているのかいないのかということ。小さな拠点が幾つできたか、交通体系がどうなったかということも必要ですけれども、それは最終的にそこに住んでいる人を幸せにしてくれ、幸せになったんだというふうになって初めてCの意味があると思えます。

それから、もう一つチェックのところで、現実を厳しく判断する目を持っていただきたいと思えます。つまり、政策の話をしているとべき論だとか、そうなるはずだというような議論が先行してしまうことがあります。よくよく考えると市場、つまり需要の質、本当に必要だと思われるものでなければプロジェクト自体は成立しないということはよくあることだと思うんです。ですから、いつまでたってもべき論で、かえらない卵を抱き続けるというようなことは、するべきではないと思えます。計画の推進という部分で、この辺のところを実質的にチェックできるようにしていただきたいと思います。

【奥野会長】 ありがとうございました。

では続きまして、山野目委員、お願いいたします。

【山野目委員】 ありがとうございます。2点申し上げます。計画推進部会に設けられた専門委員会のうち、国土管理専門委員会が扱っている事項としては、その中心を占めるものが資料5-2でご紹介をいただきましたとおり、市町村国土利用計画の活用、新たな位置づけということであり、これを一層さらに進めなければいけないと感じます。私、この専門委員会の委員の1人としてお手伝いをさせていただいておまして、申すまでもなく人口減少社会における今後の都市、土地利用のあり方をどう考えるか。それから、田村委員がご指摘になったように、防災の観点も欠かすことができないという見地から、専門委員会での論議が積み重ねられております。今後ともこういう検討を進めていくことを、自分としてもお手伝いしていきたいと考えております。

こういうふうな計画というコンセプトで施策を新たに考えていくこと、思想的な裏づけとして要求されるものとしては、やはり今後、土地の所有権のあり方とか、土地所有者の責務とかいう問題について、改めて考え直さなければいけない契機があるだろうと思えます。土地基本法という法律は、どうしても土地が右肩上がりの経済のもとでベネフィット

を生む、プラスのものを生むという観点からしか読めないような法文になっていて、いささか疲れてきている法律になっているのではないかと感じます。こういうものについては大修繕の時期が来ているのではないかというふうなことも感じます。

もう1点は、同じく計画推進部会に設けられた企画・モニタリング専門委員会で扱っておられる国土のモニタリング2.0のお話は、大変魅力的なお話としてお伺いしましたし、ぜひお進めいただきたいと感じます。図面情報の整備という観点から見たときに、こういう施策を進めていくときには、図面という言葉はどうしても2次元の概念として受けとめがちでありますけれども、お話しいただいているように、世界測地系に依拠した地理空間情報の活用という観点からこういう施策が進められていくものでありまして、2次元からさらに3次元へという発想が重要だと思えますし、それから、もう一つ申し上げますと、4次元の問題があるであろうと感じます。実は我が国の国土政策、土地情報政策で用いられている図面のある割合の部分は、世界測地系の本格的な運用が始まる前に作成されたものが多くございます。こういうモニタリングのような施策を進めていくのであればなおさらのこと、図面のリフレッシュというふうな観点も施策に反映されなければいけないだろうと感じます。

次の国土調査の促進の計画、10カ年計画の準備をしなければならない時期に来ております。ぜひ進捗率のみを問題にする国土調査、地籍調査ではなく、既につくってある図面のリフレッシュ、メンテナンスという観点も、そういうふうな施策の立案に当たってお考えいただきたいと望みますし、それはまさにこの審議会の所管事項の1つでありますから、自分としても考えてまいりたいと考えております。

【奥野会長】 ありがとうございます。

では続きまして、木場委員、お願いいたします。

【木場委員】 最後になります。そして、初めての出席です。どうぞよろしくお願いたします。

たくさんの資料を拝見いたしまして、今の課題、現状分析はよくわかりました。ただこの先のタイムスケジュールとして、この案件に関してはこのぐらいまでに何をどうしたいというのがもう少し伝わってくると、より私ども国民としても関心が持てると感じました。

たくさんの分野なので絞って1つだけ申し上げますけれども、タイムスケジュールという点でも、2020年のオリ・パラに向けて、どうやって東京に来た人を地方に呼び込む仕組みをあと3年でつくるかということは、観光による地方創生の部分では非常に大事だ

と感じております。インバウンドも今、機運に乗ってチャンスだと思いますので、それを逃さないことが重要です。

実は先週、博多港にクルーズ船の視察に行っていました。博多はクルーズ客の数が1番多いためお断りをする、つまりクルーズ船を受け入れられないということも多々出ているというところで、急ピッチでC I Qを整備して、受け入れ体制を整えたことによって、お客様の観光の時間が1時間増えたという話も聞きました。中央埠頭に関しましては、今年3月に岸壁を延伸したことによって、16万トンの船も受け入れられ、来年には22万トンという世界最大級も受けられるということで、そういう好機を逃さずに手当していくということも非常に大事だと感じました。

それから、最後になりますけれども、資料3のコラムをととても興味深く読ませていただきまして、飯田市さんのリンゴ農家の例なども含めて、とても地方の方々の参考になるなと思いました。海外の方にも、日本の農山漁村などへの訪問は非常に人気があると聞いております。また、そういった多様な観光資源について、自分の町や村では意外と気づいていないこともありますので、そういう部分での掘り起こしも大事だと思います。また先ほど、細田先生から国境離島等の話もありましたけれども、島国日本として、離島をどのように活用し、お客さんをお呼び込むか。また、豪雪地域におけるスキーの人気というのも非常に聞いておりますので、さまざまな地域の資源を掘り起こして活用して、お客さんをお呼び込むという視点をさらに盛り込んでいただけると、よりうれしいと思います。以上です。

【奥野会長】 どうもありがとうございました。

委員の皆さんのご発言を承っておりますと、各専門委員会の議論の方向性については概ねご賛同いただいておりますというふうに思います。しかし他方で、地方圏の状況、それから東京一極集中の是正の必要性、地球環境の問題、防災、減災等については非常に強い危機感、あるいは強い思いのご発言をいただいております。また、地方都市の見方等々についても、川勝委員からご注意をいただいておりますので、これからの専門部会の議論の中で生かしていただきたいと思っております。

ちょっと時間が超過していて恐縮でございますが、あと2つ、議題の3、所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策の報告、議題の4、国土・地域計画の海外展開等に関する報告、これ、ご準備いただいておりますが、かいつまんで簡単にお願いたします。

【藤原国土管理企画室長】 国土管理のほうを担当しております藤原と申します。着座

して説明させていただきます。

お手元の資料8について説明させていただきます。国土交通省では、おめくりいただきましてこちらにございますように、検討会を設置して成果を取りまとめております。この成果についてのご紹介ということでございます。この検討会につきましては、2ページ目の上段でございますが、本日お越しいただいております早稲田大学の山野目先生を委員長としまして、平成27年度、28年度と2カ年にわたって、1年目で最終取りまとめ、ガイドラインをまとめますとともに、28年度にさらに改定を行うなどの取り組みを進めております。

下に入ってくださいまして黄色いところでございますが、土地に対するかかわり方が変わる中、公共事業などで土地利用ニーズが生じたときに問題が顕在化するということで、現場では喫緊の課題だということでございます。そうした中で、地方公共団体実務専門家、あるいは法務省ほか関係省庁などに加わっていただいて検討を続けたということでございます。下の青いところがございますとおり、地方公共団体、特に小さな市町村などの現場では、探索にかかるノウハウですとか人手不足の問題、また真ん中にもございますとおりノウハウが足りない、そういった問題。また、右下にございますように、相続登記をはじめとする各種土地に関する届けをしない状況が続いていくと、今後さらにこういった土地が増えるおそれがあるということでございまして、次の3ページにお入りいただきまして、このためにまずノウハウの横展開という意味で、市町村など現場の実務で活用されるガイドラインを策定していこうということで、ガイドラインの策定というものを行っております。

こちらのほう、次の4ページに目次を掲載しておりますが、全体としては私の手元にありますように、300ページ余りの内容で、具体的な事例などに基づいてこういったものをご案内するということ。そしてまた、環境整備としましては、住民票の除票ですね、こういったものの活用などの有効性といったことについても提唱する。あるいは、専門家の活用のサポート体制などについても連絡先等設置して掲載する、こういったこと。さらには相続登記を促進するといったことも、今後に向けては重要なことでございますので、きめ細やかな届け出を促すための各種方策などについてもご案内しているところでございます。

また、こうした内容については、2年間検討してまいりましたが、基本的には現行の制度に基づく内容となっております。そういった意味では、今後に向けてとございますが、

さらに社会情勢の変化を踏まえた長期的な視点からの政策論が必要だろうという結びとともに、こういった状況についてはフォローアップを行いながら、今、各省でもさまざまな検討を進められておりますので、こういったものもガイドラインに取り込むなど、引き続きさらなる改善等を図っていきたいと考えているところでございます。

ごく簡単でございますが、終わらせていただきます。

【奥野会長】 ありがとうございます。

続いて、国土・地域計画の海外展開等についてお願いいたします。

【遠山総務課企画室長】 国際業務を担当しております遠山と申します。座って失礼させていただきます。

まず、OECDによる我が国の国土・地域政策レビューの概要でございます。地域政策レビューとは、OECDの委員会が加盟国の国土・地域政策を分析し、評価、勧告を行うものです。OECDの政策分析では、国際的なデータベースを用いまして、ランキング形式など、国際比較を通じた分析を行うことが大きな特徴となっております。レビューの中でも、2ページにありますように、国民1人当たりのGDPの地域間格差が、日本はOECD加盟国の中で2番目に小さいですとか、3ページにありますように、日本の農山漁村における1人当たりのGDPはOECD平均を18%上回っていることなどが指摘されております。

また、我々に対する主要なメッセージといたしましては、人口動態の変化がもたらす諸課題をチャンスに変えるためには、国土形成計画のような空間計画が非常に重要であること、また、日本は他の国が間もなく直面するような政策課題に先駆的に対応しておりますので、日本における取り組みということが、今後多くの国の先行事例になり、日本が課題に対して適切な政策を見きわめて是正していくことが極めて重要であるというようなことが、メッセージとして寄せられております。今後、国土政策を推進していく上で、大変有用なご指摘をいただいたと考えております。

続きまして、5ページの国土・地域計画の海外展開についてです。我が国における知見や経験を生かしまして、アジア・太平洋諸国の国土・地域政策の策定や推進を支援するためのプラットフォームを構築していきたいと考えております。国土・地域計画レベルの連携に加えまして、質の高いインフラの海外展開を促進できるように、上流に当たる国土・地域計画の段階から積極的に関与することで、我が国企業の案件発掘につながるような協力も行っていきたいと考えております。

このような考え方は、6ページにありますように、官邸に設置されております経協インフラ会議で5月に改訂されておりますインフラ輸出戦略ですとか、先般閣議決定されました骨太方針でも明らかにされており、それらの方針にのっとり、国土地域政策に係るプラットフォームの構築を進めてまいりたいと考えております。ご説明は以上になります。

【奥野会長】 ありがとうございます。

ご質問等あると思いますけれども、時間がございますので、事務局のほうにまた直接お問い合わせいただければというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、大分時間も超過してしましまして申しわけございませんでした。以上をもちまして、本日の第20回国土審議会を終了いたします。ご熱心な議論をありがとうございました。

終わりに、事務局から連絡事項があればお願いいたします。

【深澤総務課長】 本日お配りいたしました資料につきましては、お席にそのまま置いていただけますれば、後ほどご送付させていただきますので、そのようにしていただければと思います。

本日は、長時間にわたりご議論、まことにありがとうございました。

— 了 —